

令和8年度 若年技能者人材育成支援等事業 事業計画

広島県職業能力開発協会
広島県地域技能振興コーナー
令和8年4月23日（木）

I ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について

1 ものづくりマイスターの開拓

【活動目標】 ものづくりマイスター新規認定数：10名(令和7年度:12名)

(1) 人材育成ニーズの把握

- ❖ コーディネーターや担当職員等による企業や業界団体、教育訓練機関等への訪問や、ひろしま産業振興機構など県内の中小企業支援機関からの情報収集により企業の人材育成ニーズを把握する。

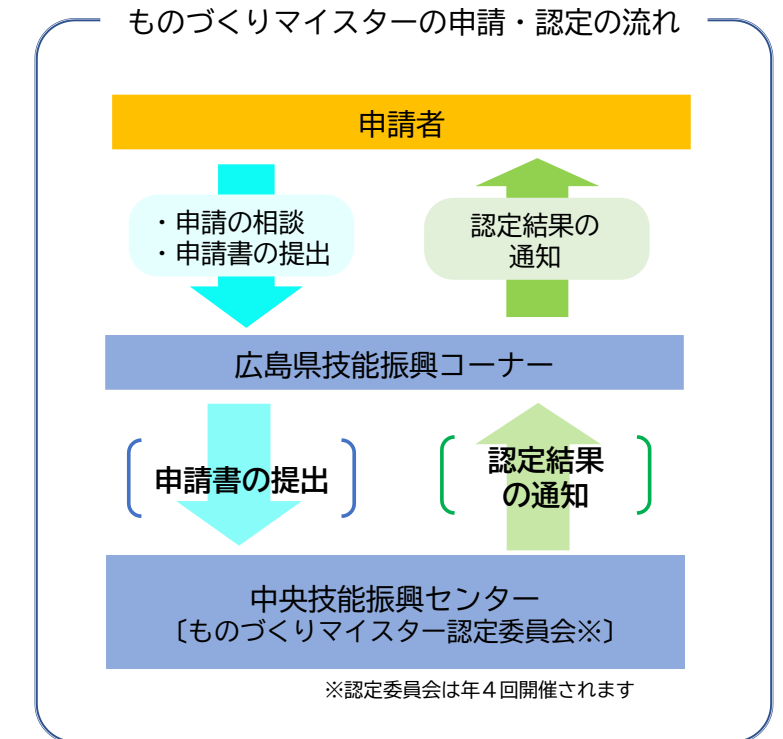
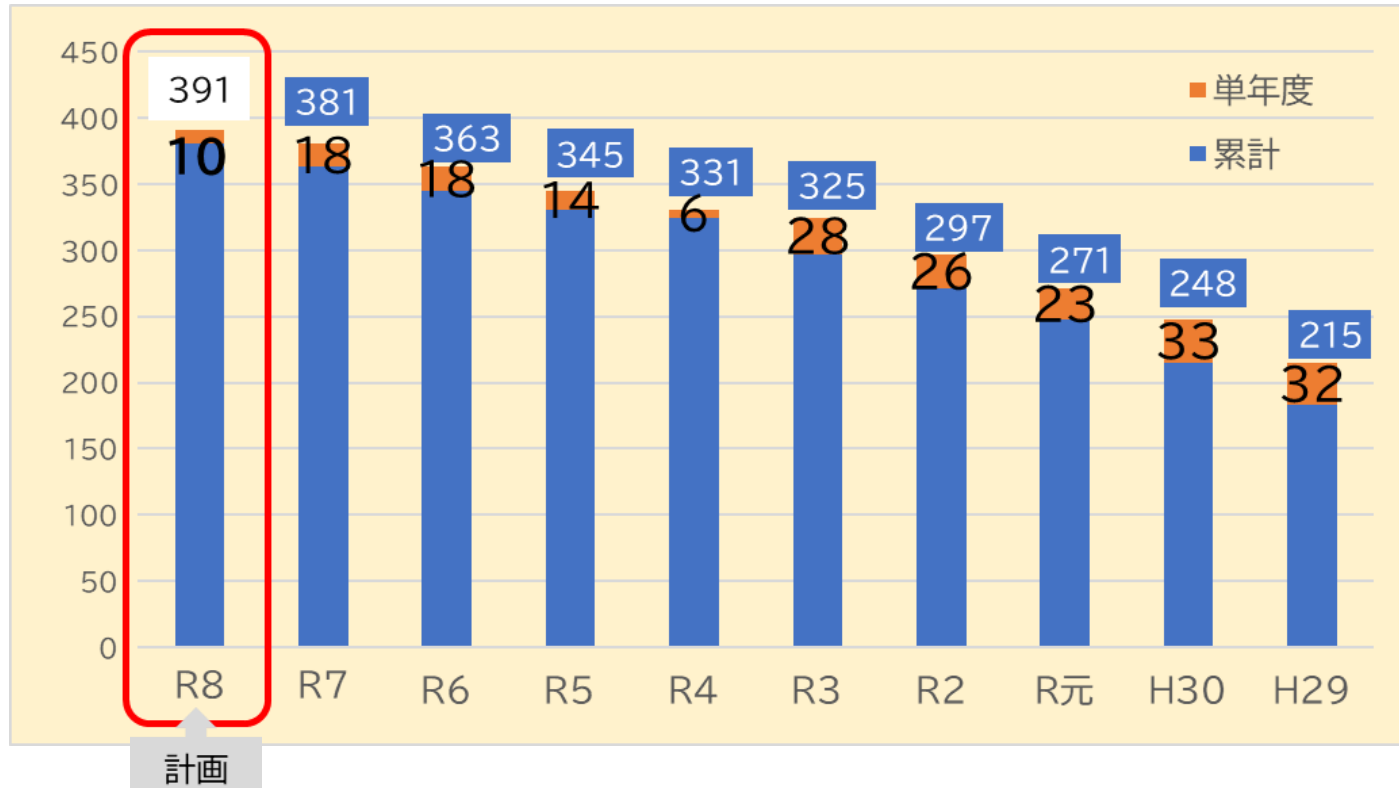
(2) ものづくりマイスターの発掘

- ❖ ニーズがありながらも、ものづくりマイスターが不足している職種については、ひろしまマイスター、企業等の優秀技能者、技能検定委員経験者及び技能検定に係る業務推進員等のネットワークを活用するなどして積極的に開拓する。
- ❖ 技能士が多数所属する大手企業等に対して、ものづくりマイスター候補者の情報提供を依頼する。
- ❖ 新規認定職種のうち、これまで「熟練技能者による派遣指導」で実績があり、認定要件を満たす者については、積極的に申請手続きを支援する

I ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について

(3) ものづくりマイスターの登録状況

【年度別のものづくりマイスターの認定・登録数】



(4) 申請書類等の取りまとめ

❖ものづくりマイスターの認定申請書の受理業務を行う。 申請書類は当コーナーが取りまとめ中央技能振興センターに提出する。

I ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について

2 ものづくりマイスターに対する研修

ものづくりマイスターの指導技法の習得・向上のため、新しく認定・登録されたものづくりマイスターを対象とした、指導技法等講習を実施する。

【実施計画】

(1) 研修の開催頻度や内容

回数：年2回程度を目安に、指導技法を学んだ講師による講義形式により実施する

内容：センターの準備する指導技法等講習の実施に関する支援を活用する。

(指導技法等講習内容)

- ・ 指導技法（センターの準備する資料を使用）
- ・ 実技指導結果報告書の作成方法等
- ・ 個人情報の保護、セクハラ・パワハラの防止
- ・ 若年者・学生との接遇、派遣依頼元の意見事例

(2) 活動意思の確認等

❖ 過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対して、指導技法等講習の受講案内に合わせて、活動意思の確認のための調査票を送付する。

- ・ 活動意思のないマイスターには登録解除の手続きを行う
- ・ 同時に住所や連絡先等の確認を行い、最新の状態となるよう更新手続きを行う

Ⅱ ものづくりマイスター及び熟練技能者の活用に係る業務について

【活動目標】 ものづくりマイスター派遣指導(延べ受講者数):4,000人日(令和7年度:3600人日)

1 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

❖ 人材育成等の見識を有するコーディネーター（1名配置）や担当職員が、要請のあった企業・工業高校等を訪問するなどし、面談等によりニーズを十分把握したうえで、次に掲げる事項（ア～ウ）に関して、相談・援助、ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣等を行うことで、効果的な技能人材育成を行う環境をコーディネートする。

ア 技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成に係る取組方法

イ 若年技能者の人材育成に資する訓練施設・設備等のコーディネート

ウ ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣やそのためのコーディネート(指導内容、日数・時間、マイスター選定等)

❖ 相談・援助窓口として、コーディネーターや専門的な知識を持った担当職員が企業等からの電話や来訪者への対応に常時あたるなど、企業、業界団体等からの相談等に対応できる体制を整備する。

❖ ものづくりマイスター及び熟練技能者の工業高校等への派遣については、行政機関とのネットワークを活かし、必要に応じて広島県教育委員会等と連携して、派遣制度の周知や実施に向けた協力を得る。

Ⅱ ものづくりマイスター及び熟練技能者の活用に係る業務について

2 ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣による指導の実施

- ❖ 中小企業、業界団体や工業高校等学校からの派遣要請に基づき、派遣内容について丁寧に説明するとともに、最適なものづくりマイスター等を選定し、技能検定実技試験問題、技能競技課題等を教材として、訓練指導ニーズに応じた実技指導を実施する

【実施計画：派遣先別の目標数値】

派遣先区分	延べ受講者数	派遣日数	派遣先数
中小企業・業界団体	875人日 (850)人日	250日 (250日)	25社以上 (25社以上)
工業高校等	1,250人日 (900人日)	250日 (225日)	45校 (40校)
合計	2,125人日 (1,750人日)		
《熟練技能者の派遣による指導の実施》			
中小企業等	24人日	6日	2社
工業高校等	200人日	5日	8校

※ 下段()は令和7年度の目標数値。

- ❖ 派遣指導内容は、派遣対象企業等のニーズに合わせ柔軟に対応する。ただし、指導レベルは中小企業等にあっては、技能検定2～3級程度、工業高校等にあっては技能検定3級程度を目安とする。

Ⅱ ものづくりマイスター及び熟練技能者の活用に係る業務について

2 ものづくりマイスター及び熟練技能者による若者に対する「ものづくりの魅力」発信

ア 地域若者サポートステーション事業の支援者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施

地域若者サポートステーションからの要請に基づき、ものづくりマイスターを活用し、職業に関する講話やものづくり体験等実施する

活動目標等	受講者数	派遣箇所数	派遣日数
	延べ20人日以上	3箇所以上	3日以上

イ 小中学校等の児童・生徒等に対する「ものづくりの魅力」発信の実施

小中学校からの要請に基づき、児童・生徒等を対象に、ものづくりマイスターを活用したものづくり体験教室等を実施する。

活動目標等	受講者数	派遣箇所数	派遣日数
	延べ200人日以上	6校以上	6日以上

ウ 小中学校等の児童・生徒等を主とした不特定多数の者に対する「ものづくりの魅力」発信

小中学校の児童・生徒及びその保護者等を対象としたものづくりの体験や実演等を実施する

活動目標等	受講者数	派遣箇所数	派遣日数
	延べ1,655人日以上	15箇所以上	15日以上

Ⅲ 地域における技能振興事業の実施

1 技能五輪全国大会の予選の実施等

技能五輪全国大会選手の強化期間を考慮し、技能五輪全国大会の予選を実施するとともに、技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加を援助し、若年技能者の技能レベル向上等を図る。

ア 第65回技能五輪全国大会参加選手選考のための予選会

【実施計画】

- ・実施時期：令和9年1月～3月
- ・実施場所：広島市、福山市
- ・参加人数：20名程度
(競技職種等) 3職種(電工、電気溶接、西洋料理)

イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に、中小企業等の若年技能者が選手として参加する場合、当該選手及びその指導者の旅費、宿泊費及び工具運搬費を援助する

区分	選手	指導者	合計
技能五輪全国大会	23名	17名	40名
若年者ものづくり競技大会	10名	6名	16名

Ⅲ 地域における技能振興事業の実施

2 卓越した技能者の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

- ❖ 中央技能振興センターが示す編集方針に沿って、令和8年度の卓越した技能者の表彰の被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツの作成支援を実施する

Ⅳ 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について

1 連携会議の設置・開催回数

- ❖ 学識経験者、経営団体、労働組合組織、労働局、地方公共団体、教育関係機関等の関係者をメンバーとした連携会議を設置し運営する
- ❖ 連携会議は年2回（4月・12月）開催し、1回目は前年度の事業実施報告と本年度の事業推進計画、2回目は本年度の事業実施状況と翌年度の改善事項等の報告について審議する

2 都道府県労働局との連携

- ❖ 県内のハローワークにもものづくりマイスター派遣のチラシ等を配置し、ハローワークを利用する企業や学校等に対してもものづくりマイスター派遣制度の周知を図る
- ❖ ハローワークの相談員等が企業や学校等を訪問する際にチラシを携行してもらい、ものづくりマイスターの派遣ニーズを探るとともに、興味・関心等を示した企業・学校等の情報を提供してもらうことで実技指導の具体化につなげる
- ❖ ハローワークが実施する「学生・生徒等に対する職業意識形成支援事業」での、ものづくりマイスターの活用を図るため、指導内容や指導実績等をまとめた、「ものづくりマイスターの活用候補リスト」を作成し労働局に提示する